昭和58年
12月1日
第２１５号

発行所　津奈木町役場
編　集　企　画　課
印刷所　水俣旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯
（11月1日現在）

人　口	6,250	（＋2）
男	2,981	（＋2）
女	3,269	（０）
世　帯	1,719	（＋1）

（　）内は前月との比較

資料として使用…当方有難きこと
徳富家・貴重な古文書 町誌に
徳富敬太郎氏夫妻（蘇峰先生の孫）本町訪問

▶徳富夫妻と案内の六車町長（重盤岩にて）

去る十一月十四日午前十時十分頃、故徳富蘇峰先生の孫にあたられる敬太郎氏夫妻が、水俣市の徳富記念館開館式に出席されるのを機会に、本町を訪ずれた。

敬太郎氏には、約二〇〇年前の津奈木総庄屋時代からの徳富家に保管されていた貴重な古文書を本町町誌編纂の資料にと、本町からの依頼に応じて、即、快く応じられ、斉藤俊彦氏（水俣病の故斉藤俊三氏の長男）を介して、津奈木に関する資料を提供頂いている。

当日は町長等役場関係者、町誌委員らが出迎え、挨拶のあと役場会議室で気軽に歓談。また敬太郎氏の「現在住んでいる逗子市（神奈川県）は先代が津奈木に似た地形だったので、非常に気に入って家を構えた」ことなど郷里である津奈木に対する親しみと、気さくな人柄にだれもが意気投合、助役の「奥さんも紹介してください」に大笑して少し照れ気味に「実は家内は現総理の中曽根さんといとこにあたり…」に一同びっくりする場面もあった。

この後、六車町長の案内で、浜崎の西迫にある徳富家先祖の墓参りをされた。又、蘇峰先生に関係のある千代塚を見学されて、先生自筆の記念碑等に感慨深げであった。特に舞鶴城公園で、重盤岩の監視岩に町長と二人で登って肩を組んで見渡された時最高の気分で、重盤岩がすっかりお気に入り…。奥さんも思わず「おじさん、私もやっぱり津奈木のシンボルなのだ。岩に登りたい」と…。重盤岩はやっぱり津奈木のシンボルなのだ。

徳富夫妻は日程の都合をゆっくりされる間もなく、十二時過ぎ水俣へ向かわれお互い名ごり惜しげだった。また機会があれば、ぜひ我津奈木を訪れてもらいたい人である。

尚、津奈木町誌編纂は岡松社氏ら八人で構成の委員会で、数年前より続けられ、いよいよ近年中に完成が見込まれている。

愛林作業
林地スッキリ 町職員汗でストレスも解消

先月の二十二日、西川収入役ら四十四名が参加して、町有林（天野原）の雪害理作業を行なった。

前日の朝礼で町長から「昨年のような繁りのない場所を担当課が下調べしているので、レクレェーションの気持でケガをしないよう作業に従事してもらいたい」の訓示もあって当日の朝八時半、少し浮かれ気味に現場到着。担当課長いわく「午前中はヘドム出るとこキタラ、午後はペースを落としてもよい」と勝手な変更で作業を始めた。

しばらく山頂に向って進める。

最初は〝マア大したことなが所を雑木等を切り倒してゆく内に、次第にヤブクラへ、チェンソーも鳴り出し、本格的な作業ぶり、そのまま、午前中は頑張って先も見えなかった林地はすっきり。

昼めしの〝ご飯〟にダイコンの漬けもんへのうまかったこと、昼めし時間は色々な話し合い、決ったような決まらないような結末。

午後は、時過ぎから、またまた山頂に向って作業再開。今度は最初から調子にのり、チェンソーの仕事は面白味がないのか、精一杯作業するのがレクレェーションにつながるのかだれも頑張った。

かくて、順調なはかどり具合で

▼町有林作業に従事した一部のスタッフ

林道から山頂（湯浦牧場）までの数百メートルを登りつめたのが四時半。下山途中も残った雑木を切りながら、足はもつれ気味に下る。愛林精神が芽生えたかどうか将来に持ち越して、今日一日だけは参加者全員職場の人間関係もストレスも吹っ飛んだ気持のよい一日にみえた。

農村地域定住促進対策事業
川内・内野のほ場整備
野菜集荷所など計画
五十九年から四箇年で実施

今度、本町が取組もうとする農村地域定住促進対策事業とは、生活環境の整備を図ることによって地域住民が安定した生活をおくることを趣旨とした事業である。

計画では、今年度認定をうけ、来年より六年度までの四箇年間で総事業費二億四千二百万円を投じて農業基盤を整備しようというものである。

事業概要は、基盤整備の遅れている川内、内野の水田十二haと町内各地に九七一mの農道整備、それに最近本町でも施設野菜のメロン、アスパラや山菜のワラビなど果菜類の集荷所三〇〇㎡を農協前に設置する。

その他、郷土文化館、または、育苗施設としてガラス温室（約三〇〇〇㎡）を検討中である。もしかりに、仮に育苗施設を取り上げた場合、ほ場整備後に導入されるメロン、トマト等各種の果菜類の育苗の外に新しい果樹の導入、B地区の甘夏更新対策などは、ガラス温室の育苗施設ならば、一年で通常育苗の三年分（三倍）の大苗も可能で、有効利用を図れば、近代農業の核になる要素がある。

この事業で、もう一つ注目したいのは集荷所である。現在、本町で生産された果菜類は各自農家が芦北町にある出荷まで持ち込む仕組になっており、無駄ともいえる時間と労力経費を要している。

また、共販に参加できない農家や農作業にも支障のでる始末で、折角とここまで伸びてきた果菜類の生産が尻すぼみになりかねない状況であったからである。

最後にこの定住関係事業が農家の安定につながる、新しい分野の開発に活用されることを期待したい。

なお、当事業計画（案）一覧は次表のとおりである。

表１．事業実施計画（案）一覧

事業細目	施工箇所名	事業主体	受益戸	受益面積	事業量	事業費	負担区分 国庫補助金	都道府県補助金	市町村費	公庫資金	実施年度
							千円	千円	千円	千円	
圃場整備	川内	津奈木土地改良区	25戸	5.5ha	5.5ha	65,000	32,500	13,000	3,250	16,250	59
〃	内野	〃	27	5.5	5.5	65,000	32,500	13,000	3,250	16,250	60
農道	町内	〃			971m W=3.6～4.0m	47,000	23,500	9,400		14,100	61
集荷所 貯蔵	岩城	津奈木町農協			1棟 300㎡ 15㎡	15,000	7,500	1,500		6,000	61
郷土文化館（又は温室育苗施設）		津奈木町				48,000	24,000	4,800	19,200		62
合計						240,000	120,000	41,700	25,700	52,600	

消防団町内一周パレードを実施
火災予防運動…園児も一役

火災の起こりやすい季節を迎え秋の全国火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日まで実施される。それに伴い消防団では、十一月二十六日早朝非常招集訓練火災予防普及のため町内一周パレードを行った。

「点検は、防火のはじまり、しめくくり」一本町から一件の火災もださないようお互い注意しよう。

また、津奈木幼稚園及び保育園は、十四日と十六日に水俣消防組合に慰問を兼ね消防自動車、ハシゴ車、映画等を見学した。園児達は園にかえって、早速、防火ポスターを作成。火災予防の普及に役立てようと全員張切っていた。

僕達が育てた菊です。庁舎内飾りに

〝楽しませて頂きありがとう〟

11月の発注工事

総合運動公園整備事業
○児童遊園地緑化工事
事業費　五〇〇〇千円
緑化面積　五〇〇〇㎡
工　期　五十八年一月二十一日～五十九年二月二十一日
○児童遊園地遊具施設工事
事業費　三〇〇〇千円
シーソー、ブランコ、鉄棒、その他遊具施設の設置
工　期　五十八年一月十九日～五十九年一月三十一日
津奈木町役場　庁舎周辺整備工事
事業費　一八五〇〇千円
アスファルト舗装　七一〇㎡
緑地帯　六三〇㎡
インターロッキング　一九六㎡
工　期　五十八年一月十九日～五十九年三月三十一日

12月の行事

一日　年末年始交通事故防止運動
五十九年一月十日まで
二十日　定例町議会二十一日まで
二十三日　区長会　午前九時より
二十五日　三太郎駅伝試走
二十八日　役場御用納め
二十九日　年末警戒　津奈木町消防団　三十日まで

心配です！入学児童数の漸減

このほど教育委員会では、これから新しく小学校へ入学される子供さん達の数を年度別に調べてみました。ちなみに過去十年間の実態を併記したものが別表です。

これによりますと本年度までは津奈木小が五十名台、赤崎、平国小が十名台の人数で、どうにか津奈木小は一学年二学級、赤崎、平国小は夫々一学年一学級の編制が認められてきたわけです。

もともと一学年を何学級に編制するかは関係法律（義務教育標準法）で決められており、一学年の児童数四十五名までの場合が一学級、四十六名以上になれば二学級が認められます。

また、一学年の児童数が少ない場合、例えば二年生、三年生の合計が十八名以下の場合は、その二学年は複式学級になり一学級になってしまいます。（但し一年生の場合は二年生と合わせて十二名以下の場合が複式になります。

以上のことをもとに考えますと来年度は、津奈木小の場合が四十七名ですので、何らかの都合で二名が転出して四十五名になりますと一学級になってしまうわけです。幸い本年度の場合は五十名でしたので二学級が認められ、現在一組、二組とも二十五名づつのクラス編成で、先生方の指導面でも非常に助かっているわけです。

このように一学級編成と二学級編成では、そのほか先生方の定員問題を始めいろいろな面で不利になりますので、心配しているところです。

また立国小は当分問題はありませんが、赤崎小は来年九名の予定で心配ですが、二年生が十名ですので来年度までは複式の心配はないようです。でもこのまゝゆきますと、六十一年度の津奈木小が心配ですし、六十三年度にはいよいよ津奈木小が一学級になり、赤崎小が三年生八名、二年生七名で複式になざるを得ない状況です。

過疎の波が押しよせる時勢とはいえ、何んとしても学級減、複式学級にはならないようお願いしたいものです。

表２．入学児童数調べ

S 58. 10. 1 現在
津奈木教育委員会

	津奈木小 入学児	津奈木小 全校生	赤崎小 入学児	赤崎小 全校生	平国小 入学児	平国小 全校生	合計 入学児	合計 全校生
S48	47	392	18	116	13	121	78	629
49	56	379	14	108	17	112	87	599
50	47	359	19	103	16	106	82	568
51	53	343	16	102	20	111	89	556
52	52	337	18	108	12	101	82	546
53	58	331	17	107	19	98	94	536
54	50	331	18	108	10	99	78	538
55	62	339	12	109	18	100	92	548
56	58	348	18	104	14	98	90	550
57	57	348	13	102	12	91	82	541
S58	50	339	10	90	16	91	76	520
59	47		9		14		70	
60	48		13		13		74	
61	46		8		19		73	
62	48		7		18		73	
63	43		15		14		72	

年末の交通事故○作戦

「師も走る」程の慌ただしい年末がやってきました。

年末の交通事故を防止するため運転者も歩行者も、家ぐるみ、部落ぐるみ、職場ぐるみ、町ぐるみで次の事を守るように致しましょう。

(一) 安全速度を守りましょう。

(二) 飲酒運転を追放しましょう。忘年会など酒を飲む機会が多くなります「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」を家族ぐるみ、職場、地域ぐるみで守りましょう。

(三) 安全運転を励行しましょう。考えごとをしたり、わき見は重大事故のもとです。

(四) 歩行者は正しい道路の横断を励行しましょう。

「自らの安全は自らの手で」

横断するときは、必ずいったん立止り、安全であるかを確めて、速やかに渡りましょう。特に老人や子供を見掛けたら、一言声をかけ事故防止につとめましょう。

町民みんな揃って新しい年を迎えるよう御協力をお願い致します。

国税だより
貯蓄と税金

わたくしたちは、住宅の購入資金や病気などによる思いがけない出費に備えたり、老後の生活のために、預金をしたり公社債を買うなどして貯蓄をしています。

預金や公社債の利子は、利子所得として所得税がかかりますが、一定の手続をとることによって非課税の扱いを受けることができます。

詳しいことは、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

お知らせ
住宅地分譲

「肥後菊を役場に飾って下さい」
山崎直次郎氏

ありがとうございました。
みなさん見て下さい。

町では、次の要領で、干拓埋立地二区画、合串漁港内埋立地四区画を分譲住宅地として、一月下旬に一般競争入札により売却の予定です。

分譲地の所在地及び面積

津奈木町大字
小津奈木字勇島二一二三―八一　二一二三―八二　（三九八、四六平方メートル）
〃　（三九八、四六平方メートル）
福浜字柳迫四一六四―五　（三二七平方メートル）　側溝分含む
〃　四一六四―六　（三九四平方メートル）　〃
〃　四二一一―一　（三三七平方メートル）　〃
福浜字松岡四三四六―五二　（三四五平方メートル）
〃

分譲条件は次のとおり

申込受付
① 昭和五十八年十二月十五日～昭和五十九年一月十四日までに役場企画課備え付けの申込書により申込むこと。

分譲条件
① 分譲地は、住宅・事務所・店舗の建築に限る。（住民に公害をもたらす、工場とか大きな建築はできない。）
② 一人幾区画でも分譲する。
③ 官公署や会社等の職員住宅・社宅等にも分譲する。
④ 町内外を問わず一般公売。

代金納入
① 代金は、一ヶ月以内に納入（三カ月の延期も可、年利八％の利息を付す。）
② 売買契約と同時に、契約保証金として土地代の十％を納入する。

その他
① 入札実施日時は、昭和五十九年一月二十二日、午前十時から
場所　役場第二会議室
② その他詳しいことは役場企画課へお尋ねください。申込案内書を用意しております。

衛生係より
昭和五十八年度 胃集団検診 子宮ガン検診結果

十月に実施しました胃集団検診子宮ガン検診の結果が出ました。

五十七年度にくらべ受診率が大幅に増加しました。

胃集団検診二十九・三％（五・六％）子宮ガン検診二十四・％（八・二％）。（）内五十七年度受診率。

自分の健康を守るため、年に一回は検診を受けましょう。

	（胃集団検診）対象者	受診者	受診率	要精密者	（子宮ガン検診）対象者	受診者	受診率	要精密者
竹	117	29	24.8	6	77	22	28.6	0
染	151	37	24.5	6	105	29	27.6	2
浜	162	41	25.3	4	107	15	14.0	1
桜	146	28	19.2	2	98	11	11.2	0
町	98	30	30.6	5	63	13	20.6	0
新	142	60	42.3	10	96	26	27.1	0
古	149	69	46.3	8	96	36	37.5	1
大	244	42	17.2	5	172	28	16.3	1
中	179	54	30.2	5	109	31	28.4	1
古	133	11	8.3	1	86	10	11.6	0
倉	148	46	31.1	9	99	29	29.3	0
内	108	30	27.8	4	67	10	14.9	0
上	127	59	46.5	12	82	33	40.2	1
川	72	23	31.9	5	48	11	22.9	0
福	150	36	24.0	7	87	25	28.8	0
平	152	53	34.9	7	90	36	40.0	1
国	201	78	38.8	13	139	40	28.8	0
日	281	95	33.8	13	187	24	12.8	1
当	273	83	30.4	12	172	33	19.2	0
添	168	36	21.4	4	113	39	34.5	0
小津奈木辻	15	3	20.0	1	10	5	50.0	0
合計	3216	943	29.3	139	2103	506	24.1	9

年末のゴミ処理、し尿申し込みは早めに

本年も余すところ後一ケ月となりました。年末になりますと、非常に多量なゴミや、し尿汲取の申し込みがあります。おそくなりますと収集しきれずに迷惑をおかけすることになります。できるだけ早目にゴミを出したり、汲取りの申し込みをお願い致します。

尚、年末、年始のゴミ収集は、十二月二十八日と二十九日は町内一斉にすべてのゴミを収集し、一月五日より平日どおりのゴミ収集を始めます。

農業者年金に加入しましょう。

一、加入出来る人
1. 当然加入被保険者
自分の名義の農地等の面積が五十アール以上ある農業経営主
2. 任意加入被保険者
自分の名義の農地等の面積が三十アール以上五十アール未満で年間の農業労働時間が七百時間以上である農業経営主

二、国の制度に基づく年金で他には見られない高率の国庫補助があります。早く加入するとそれだけ年金の受取額が大きく違い、後継者には保険料の割引制度もあります。

三、加入には期限があります。加入してから六十才に達するまでに保険料を二十年以上納めることが必要条件です。四十才に近い加入資格のある方は、加入期限がさし迫っていますので注意して下さい。

詳しいことは農協経理課又は、役場農業委員会へおたずね下さい。

国民年金 優良団体表彰

昭和五十八年度優良団体等表彰式が熊本県県庁劇場で行われ、津奈木町から民間地区組織で平国上地区婦人会が社会保険庁長官表彰を授与されました。代表として野崎節子さんが出席されました。

農地の権利移動及び転用の制限について

一、農地の所有権を他の人に譲渡する場合は、事前に農業委員会に届け出て、農業委員会又は、県知事の許可を受けなければなりません。（農地法第三条）、又農地を農地以外に転用する場合（農地法第四条）や、農地以外に転用し所有権を移転する場合（農地法第五条）も事前に農業委員会に届け県知事の許可を受けなければなりません。

農地の転用等については、各地域に農業委員がおられますので良く相談するか、役場農業委員会へおたずね下さい。違反すると罰されることがありますので注意下さい。

ご芳志お礼

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付くださいました。この寄付金はご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（敬称略）

部落　世帯主　故人
古中尾　山本　茂　アキヨ
平国上　野崎　定　ヤヨ
新川　坂元スミ子　常太郎

（つわぶきの花）　●町花……（つわぶき）　●町木……（杉の木）　●町鳥……（やまどり）